

(19)日本国特許庁(J P)

(12) 公開特許公報(A) (11)特許出願公開番号

特開2002 - 238908

(P2002 - 238908A)

(43)公開日 平成14年8月27日(2002.8.27)

(51)Int.Cl <sup>7</sup>	識別記号	庁内整理番号	F I	技術表示箇所
A 6 1 B 10/00			A 6 1 B 10/00	V
		5/00	5/00	A

審査請求 有 請求項の数 11 O L (全 8 数)

(21)出願番号 特願2001 - 27982(P2001 - 27982)  
 (22)出願日 平成13年2月5日(2001.2.5)

(71)出願人 501050014  
 ビーアール システム カンパニー リミ  
 テッド  
 大韓民国,135 - 120,ソウル,ガンナム - グ,  
 シンサ - ドン,ソンパ ビルディング,505  
 (72)発明者 リー,スン - フン  
 大韓民国,370 - 850,チュンブク,ヨンドン -  
 グン,シムチュン - ミュン,マゴッ - リ,10  
 (74)代理人 100091683  
 弁理士 吉 川 俊雄

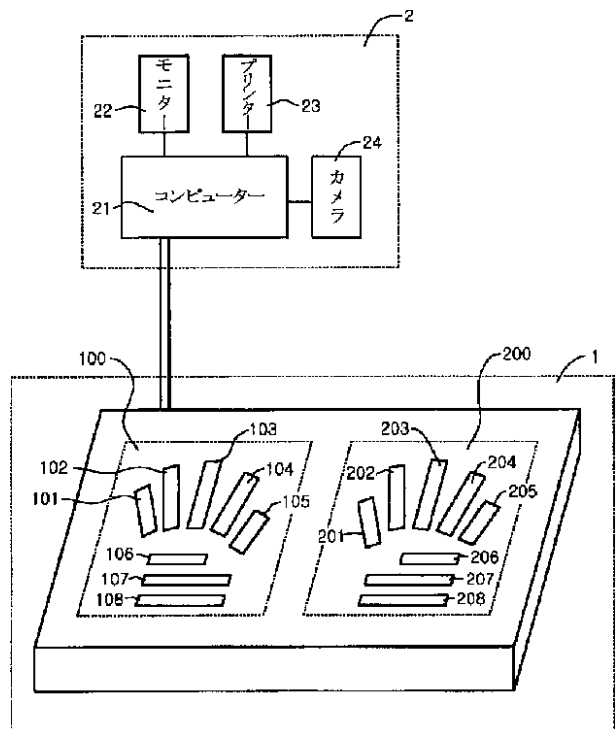
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 人体のオーラ測定方法及びその測定システム

(57)【要約】

【課題】 本発明は人体のオーラを測定するためのシステムを提供する。より具体的に本発明は人体の手のひら、足の裏及び指から出る温度、血流量、脈拍、皮膚伝導度、筋伝度などによる生理信号を感知し、これらデータをコンピューターを用いて分析した後、被験者の内面エネルギー状態をモニターまたはLCDのような表示装置を通じて視覚的に確認できるようにした測定システムを提供する。

【解決手段】 両手の手のひらに接触され、生理信号を感知するためのオーラセンサー部(1)、及び前記オーラセンサー部から感知された生理信号に関するデータを処理するためのデータ処理システム(2)、からなり、前記データ処理システムは測定されたデータを処理するためのコンピューター(21)、処理された値を出力するためのモニター(22)及び/またはプリンター(23)、及び被測定者の姿を撮影するためのカメラ(24)からなることを特徴とする人体のオーラを測定するためのシステム。



## 【特許請求の範囲】

【請求項1】 両手の手のひらに接触され、生理信号を感知するためのオーラセンサー部(1)、及び前記オーラセンサー部から感知された生理信号に関するデータを処理するためのデータ処理システム(2)、からなり、前記データ処理システムは測定されたデータを処理するためのコンピューター(21)、処理された値を出力するためのモニター(22)及び/またはプリンター(23)、及び被測定者の姿を撮影するためのカメラ(24)からなることを特徴とする人体のオーラを測定するためのシステム。

【請求項2】 前記オーラセンサー部(1)は手のひらを接触するための左手の測定センサー(100)及び右手の測定センサー(200)からなり、前記左手の測定センサー(100)は被測定者の左手の各指から出る生理信号を測定するための親指センサー(105)、人差し指センサー(104)、中指センサー(103)、薬指センサー(102)、小指センサー(101)、手のひらの上段部センサー(106)、手のひらの中段部センサー(107)及び手のひらの下段部センサー(108)からなり、前記右手の測定センサー(200)は被測定者の右手の各指から出る生理信号を測定するための親指センサー(201)、人差し指センサー(202)、中指センサー(203)、薬指センサー(204)、小指センサー(205)、手のひらの上段部センサー(206)、手のひらの中段部センサー(207)及び手のひらの下段部センサー(208)からなることを特徴とする請求項1記載の人体のオーラを測定するためのシステム。

【請求項3】 両足の足の裏に接触され、生理信号を感知するためのオーラセンサー部(1)、及び前記オーラセンサー部から感知された生理信号に関するデータを処理するためのデータ処理システム(2)、からなり、前記データ処理システムは測定されたデータを処理するためのマイコン(31)、処理された値を出力するためのLCD(32)、オーラ測定データを外部機器に送ったりまたは外部機器から分析資料をもらえるようにする外部インターフェース(33)及び被測定者が直接前記コンピューターシステムを調整しオーラデータの表現形式を選択して見ることができる使用者ボタン(34)からなることを特徴とする人体のオーラを測定するためのシステム。

【請求項4】 前記オーラセンサー部(1)は左足の足の裏の測定センサー(400)と右足の足の裏の測定センサー(500)からなり、前記左足の足の裏の測定センサー(400)は被測定者の左足の足の裏から出る生理信号を測定するための足の裏の前段部センサー(401)及び足の裏の後段部センサー(402)からなり、前記右足の足の裏の測定センサー(500)は被測定者の右足の足の裏から出る生理信号を測定するための足の

裏の前段部センサー(501)及び足の裏の後段部センサー(502)からなることを特徴とする請求項3記載の人体のオーラを測定するためのシステム。

【請求項5】 二本の指に接触され、生理信号を感知するためのオーラセンサー部(1)、及び前記オーラセンサー部から感知された生理信号に関するデータを処理するためのデータ処理システム(2)、からなり、前記オーラセンサー部は左手の指の測定センサー(601)と右手の指の測定センサー(602)からなり、前記データ処理システムは測定されたデータを処理するためのマイコン(31)、処理された値を出力するためのLCD(32)、オーラ測定データを外部機器に送ったりまたは外部機器から分析資料をもらえるようにする外部インターフェース(33)及び被測定者が直接前記コンピューターシステムを調整してオーラデータの表現形式を選択して見ることができる使用者ボタン(34)からなることを特徴とする人体のオーラを測定するためのシステム。

【請求項6】 人体のオーラを測定するためのコンピュータープログラムを駆動させてオーラ測定システムを初期化し、生理信号を感知するためのオーラセンサー部(1)に両手の手のひらを接触させ、前記オーラ測定システムは前記オーラセンサー部から人体の生理信号を読み、そして前記オーラ測定システムは実時間でモニターに被測定者のオーラ映像を出力する、段階を含むことを特徴とする人体のオーラを測定するための方法。

【請求項7】 前記オーラ測定システムの初期化段階後に被測定者がカメラの使用可否をプログラムを通じて決定し、被測定者の実物映像をプログラムによる映像に最適化する段階を更に含むことを特徴とする請求項6記載の人体のオーラを測定するための方法。

【請求項8】 前記オーラ測定システムの初期化段階後に被測定者がタイマーの使用可否をプログラムを通じて決定し、プログラムにより約5～10秒の設定時間の間前記オーラセンサー部から人体の生理信号データを読むのを保留する段階を更に含むことを特徴とする請求項6記載の人体のオーラを測定するための方法。

【請求項9】 前記オーラ測定システムのオーラ映像の出力段階後にオーラ映像に関するデータをファイル形態で貯蔵し、オーラ映像に対する解釈を随伴する文書形態でプリンターを通じて出力する段階を更に含むことを特徴とする請求項6記載の人体のオーラを測定するための方法。

【請求項10】 人体のオーラを測定するためのコンピュータープログラムを駆動させてオーラ測定システムを初期化し、生理信号を感知するためのオーラセンサー部(1)に両足の足の裏を接触させ、前記オーラ測定システムは前記オーラセンサー部から人体の生理信号を読み、そして前記オーラ測定システムは

実時間でモニターに被測定者のオーラ映像を出力する、段階を含むことを特徴とする人体のオーラを測定するための方法。

【請求項11】 人体のオーラを測定するためのコンピュータプログラムを駆動させてオーラ測定システムを初期化し、生理信号を感知するためのオーラセンサー部(1)に二本の指を接触させ、前記オーラ測定システムは前記オーラセンサー部から人体の生理信号を読み、そして前記オーラ測定システムは実時間でモニターに被測定者のオーラ映像を出力する、段階を含むことを特徴とする人体のオーラを測定するための方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は人体のオーラを測定するためのシステムに関するものである。より具体的に本発明は人体の手のひら、足の裏及び指から出る温度、血流量、脈拍、皮膚伝導度、筋伝度などによる生理信号を感知し、これらデータをコンピュータを用いて分析した後、被験者の内面エネルギー状態をモニターまたはLCDのような表示装置を通じて視覚的に確認できるようにした測定システムに関するものである。また、本発明は人体オーラを測定する方法も含む。

【0002】

【従来の技術】最近気に対する関心が増大されており、我々の日常生活で‘気’という言葉は非常に頻繁に使われている。‘気分がよい’、‘気が引ける’、‘上気する’、‘元気がない’、‘覇気’、‘人気’、‘気性’など気に対する言葉は非常に多い。このような気は、エネルギー(Energy)、力(Power)、易しく言い換えると元気といえる。気は大きさ、形体、色、重さ、においはないが、体を動かす原動力としてはっきりと存在する。そして気は音と光と波長で伝達される。

【0003】人体内の気は元気、精気、眞気に分けることができる。元気というのは、生まれてから親から受けた有限のエネルギーであり、精気というのは、呼吸を通じて飲食物が酸化されながら出るエネルギーとして生命活動の基礎的なエネルギーであり、眞気というのは、精神集中を通じてのみ表され、修練時活用するエネルギーがまさにこのエネルギーである。眞気は心により表され、心で調節され、心の水準によってエネルギーの質が変わる。

【0004】気の写真は1939年、ロシア最高の電気技術者であったキルリアン(Semyon D. Kirlian)がロシアの著名な科学者らを集めて自身が発明した機械を通じて人体から放射される生体エネルギーを肉眼で見せたが、これが‘キルリアン写真’の始めである。ある科学者がキルリアンに同じ植物の葉2枚を持ってきてキルリアン写真を撮るように要請し、これを撮影した結果、一枚は鮮明な明るい光を見せる反面、他の一枚はところどころほのかな光だけを表してまるで違う

種類の葉のように見えた。その中の葉一枚は病に感染した植物から取ったものであった。この実験に対してキルリアンは「生体には二つの体があるようである。誰もかも目で見ることができる物理的な身体と高周波写真だけで見える第2の身体、即ちエネルギー体がそれである。これは人にも同じだと思われる。これを医学に適用するとまだ徴候の見えない疾病もあらかじめ見つけることができるという点で画期的なことになる。」といった。これは人体の気の状態を視覚的な方法で確認すると医学的に非常に有用な価値がある事を意味するのである。

【0005】キルリアン写真研究に大きな足跡を残した人物として米国のケンダルジョンソンがある。彼は、瞑想を通じて弛緩させた身体からずっと広くて鮮明なオーラが観察され、更に経穴を刺激すると指周りのオーラ放出量が多くなり、気治療を受けた後の患者のオーラが受ける前の患者のオーラより明るくて鮮明である事実を実験を通じて検証した。

【0006】現在米国で開発されている共鳴磁気分析器は、人体の臓器から発生される固有の波動を感知してどの臓器に疾病があるかを診断できる。米国の医師であったアルベルトエーブランズ博士は、人体の臓器別にそれぞれ違う波動が放射されるだけでなく、疾病によっても細菌から放射される波動が違うことを実験を通じて確信した。

【0007】前記のようにオーラは人体の精神的、肉体的状態である気を色と形態という視覚的な方法で表したのである。人体のオーラを測定するため、被験者が最も安定な状態で両手の手のひらにある形態のセンサーの上に置いた時に測定される生理信号または熱エネルギーはいつも同一なものではない。被験者の感情状態が悪い時または外部的なストレスにより異状がある時には、被験者が安定な状態即ち、最も鎮静(easy)された状態と比較して違いが表れる。更に父母兄弟の死亡、事業の失敗及び業務の過重などの状況下で表される内面エネルギーの変化は最も大きい。このような人間の内面エネルギーを測定してその結果を視覚的に確認し、これを分析することで、最も安定な状態を維持し、自身の健康と心を治すことができる資料として幅広く用いることができる。

【0008】従来このような人体の内面エネルギーを測定してこれを視覚的に確認できる方法として特殊感光ポラロイド(登録商標)写真機があった。これは被験者を対象に写真を撮ると、被験者の内面状態によって現像された写真中の被験者の後ろに多様な色と形象が表れるものである。しかし従来のポラロイド写真は被験者一人で測定するのに不便であり、結果をすぐ確認し難く、専門家の助け無しには被験者の写真結果を分析し難いなどの短所があった。

【0009】本発明者らは、前記のような短所を克服してより容易に操作が可能であり、専門家の助け無しに結

果が分析できる本発明を開発することに至った。

【0010】

【発明が解決しようとする課題】本発明の目的は、自身の内面エネルギー状態を容易に一人で測定することができるシステムを提供することにある。

【0011】本発明の別の目的は、測定した人体内面エネルギー状態をコンピューターモニターまたはLCDのような表示装置を通じて実時間で確認することができるシステムを提供することにある。

【0012】本発明のまた別の目的は、被測定者が得た内面エネルギー状態の映像を専門家の助け無しに一人で分析することができるシステムを提供することにある。

【0013】本発明のまた別の目的は、被測定者の測定時の姿にオーラが形成されるようにするシステムを提供することにある。

【0014】

【課題を解決するための手段】本発明の前記及びその他の目的は、下記で説明される本発明により全て達成できる。

【0015】本発明による人体オーラ測定システムは、人体のオーラを測定するためのシステムとして、人体に接触して生理信号を感知するためのオーラセンサー部(1)及び前記オーラセンサー部から感知された生理信号に関するデータを処理するためのデータ処理システム(2)からなり、前記オーラセンサー部は手のひらを接触するための左手の測定センサー(100)及び右手の測定センサー(200)からなり、前記左手の測定センサー(100)は被測定者の左手の各指から出る生理信号を測定するための親指センサー(105)、人差し指センサー(104)、中指センサー(103)、薬指センサー(102)、小指センサー(101)、手のひらの上段部センサー(106)、手のひらの中段部センサー(107)及び手のひらの下段部センサー(108)からなり、前記右手の測定センサー(200)は被測定者の右手の各指から出る生理信号を測定するための親指センサー(201)、人差し指センサー(202)、中指センサー(203)、薬指センサー(204)、小指センサー(205)、手のひらの上段部センサー(206)、手のひらの中段部センサー(207)及び手のひらの下段部センサー(208)からなる。また、前記データ処理システム(2)は測定されたデータを処理するためのコンピューター(21)、処理された値を出力するためのモニター(22)及び/またはプリンター(23)、及び被測定者の姿を撮影するためのカメラ(24)からなる。前記カメラとしてはデジタルカメラ、ビデオカメラ、PCカメラ、キャプチャーボード(capture board)などが用いられる。以下添付された図面を参考にして本発明の内容を下記に詳細に説明する。

【0016】図1は本発明に係る人体オーラ測定システム

の具体例の一つとして、両手の手のひらを接触して人体のオーラを測定するシステムの概略的なブロック構成図である。本発明に係る人体オーラ測定システムは人体に接触して生理信号を感知するためのオーラセンサー部(1)及び前記オーラセンサー部から感知された生理信号に関するデータを処理するためのデータ処理システム(2)からなる。

【0017】前記オーラセンサー部は左手の測定センサー(100)及び右手の測定センサー(200)からなり、前記左手の測定センサー(100)は被測定者の左手の各指から出る生理信号を測定するための親指センサー(105)、人差し指センサー(104)、中指センサー(103)、薬指センサー(102)、小指センサー(101)、手のひらの上段部センサー(106)、手のひらの中段部センサー(107)及び手のひらの下段部センサー(108)からなり、これは人体の手から発生する温度、血流量、脈拍、皮膚伝導度、筋伝度などによる生理信号をより正確に測定するために設計されたものである。

【0018】前記右手の測定センサー(200)は被測定者の右手の各指から出る生理信号を測定するための親指センサー(201)、人差し指センサー(202)、中指センサー(203)、薬指センサー(204)、小指センサー(205)、手のひらの上段部センサー(206)、手のひらの中段部センサー(207)及び手のひらの下段部センサー(208)からなり、これは人体の手から発生する温度、血流量、脈拍、皮膚伝導度、筋伝度などによる生理信号をより正確に測定するために設計されたものである。

【0019】前記データ処理システム(2)は人体の手のひらから感知された温度、血流量、脈拍、皮膚伝導度、筋伝度などによる生理信号を分析し、これをモニター(22)またはプリンター(23)を通じて出力し、出力される映像の事実感を加えるため被測定者の実際の姿をキャプチャー(capture)するなどの本発明の全般的制御を担当するためのコンピューター(21)、被測定者のオーラ映像を画面に出力するためのモニター(22)、被測定者のオーラ映像をオーラ映像に対する解釈などの助言とともに紙に出力するためのプリンター(23)及び被測定者の姿をキャプチャーするためのカメラ(24)からなる。

【0020】図2は本発明に係る両手の手のひらを接触して人体のオーラを測定する人体オーラ測定システムの概略的な正面図であり、図3は本発明に係る両手の手のひらを接触して人体のオーラを測定する人体オーラ測定システムの概略的な側面図である。

【0021】本発明で人体の手のひらを接触して人体のオーラを測定しようとする理由は、手のひらが他の部位と比べて感覚が鋭敏であり、集中がよくなされて身体他の部位より真気が容易に発生するためである。

【0022】図4は本発明に係る両手の手のひらを接触して人体のオーラを測定するシステムの概略的な流れ構成図であり、図5は本発明に係る人体のオーラを測定する過程を表すフローチャートである。

【0023】両手の手のひらを接触して人体オーラを測定する測定システムの測定方法は、被測定者がまず本発明の駆動に必要なコンピュータープログラムを実行させた後、カメラを用いるモードとカメラを用いないモードのどちらか一方を選択する。前記カメラを用いるモードはオーラを測定した後、コンピューターモニター（22）に表示する映像に被測定者の実物映像をキャプチャーしてより事実即した映像を得るための選択的な事項である。

【0024】カメラを用いるモードを選択する場合の測定システムは次のようである。被測定者がカメラ使用モードを選択して自身の映像が画面上に表示されるように位置する。即ち、モニター（22）上に表す人体の形象は一定に調整されているため、カメラを通じて入力された被測定者の姿を前記の一定の大きさの形象に合わせるための付加的な調整手順を踏む。

【0025】キャプチャーされた映像がモニター（22）に表示されると、被測定者はプログラムメニューにあるタイマー（timer）機能を選択する。もし、被測定者が単純にオーラ測定をするための手動的な被実験者の立場で、前記被測定者の測定を助けてコンピューターを操作するオペレーター（operator）がいれば、前記タイマー機能は必要ではない。しかし被測定者がオペレーターの助け無しに一人でオーラを測定する時にはタイマー機能が必ず必要である。なぜならば、被測定者がオーラを測定するためコンピューターを操作しながら同時に両手全てをセンサー（100、200）に接触させることができないからである。タイマー機能を作動しない場合にはオペレーターの助けでオーラが測定できる。

【0026】タイマー機能は被測定者がコンピュータープログラムのオーラ測定実行ボタンを押した後、両手をセンサー（100、200）の上に移す間（約5～10秒間）手のひらからの生理信号の測定を保留する。前記タイマーの設定時間は必ずこれに限定されるものではなく、この分野の通常の知識を有する者により容易に調整できる。

【0027】前記タイマーの設定時間が経過すると、コンピューターはセンサー（100、200）の上に置いていた被測定者の両手の手のひらから生理信号を読み込み、読み込まれた生理信号データはコンピューター（21）により処理され、このデータによる映像を実時間でモニター（22）に表す。モニターの映像はプリンター（23）を通じて出力することができ、出力されたオーラ映像には色及び大きさによって被測定者が容易に理解できるようにオーラ映像に対する詳細な解釈を添付する

ことができる。

【0028】図4を参考にして本発明に係る人体のオーラを測定するシステムの展開を説明すると、まず被測定者はコンピュータープログラムを通じてカメラの使用可否を決定する。もし被測定者がカメラを用いるモードを選択すると、被測定者の映像を最適化するための作業がコンピュータープログラムを通じてまず進行する。

【0029】前記の映像最適化段階が完了すると、次いで被測定者はタイマーの使用有無をコンピュータープログラムを通じて選択する。これは被測定者が一人でオーラを測定する場合に必要な段階である。もし被測定者がタイマー機能を選択すると、コンピューターは作成されたプログラムにより設定時間（約5～10秒）間前記センサーから人体の生理信号データの読み込みを保留する。コンピューターを通じてタイマーを駆動させた後、センサー（100、200）から被測定者の生理信号を読み込む動作ボタンをクリック（click）し、両手をオーラセンサー部上に乗せておく。

【0030】前記タイマーの設定時間が経過するとコンピューターはセンサーから人体の生理信号を読みはじめ、少し後れて前記生理信号を分析し、実時間でモニターに被測定者のオーラ映像を出力する。

【0031】前記出力されたモニターのオーラ映像はファイルの形態で貯蔵できるだけでなく、被測定者の選択によってプリンターを通じてオーラ映像に対する解釈とともに出力することもできる。

【0032】前記オーラ映像に対する解釈はコンピュータープログラムの内部にオーラの色及び形象に対するデータがDB（database）で構築されており、多様な被測定者のオーラの色及び形態によってオーラ映像に対する解釈をそれぞれ得ることができる。

【0033】図5は本発明に係る両手の手のひらを接触して人体のオーラを測定するシステムの測定過程を表すフローチャートである。人体のオーラを測定するための方法は、まず人体のオーラを測定するためのコンピュータープログラムを駆動させてシステムを初期化する（300）。

【0034】被測定者がカメラ使用可否をプログラムを通じて決定し（301）、カメラを用いる場合には被測定者の実物映像がプログラムによる映像に最適化されるようにする（302）。カメラを用いない場合にはこの段階は省略される。

【0035】次いで、被測定者はタイマーの使用可否をプログラムを通じて決定する（303）。タイマーを用いる場合、本発明のシステムは作成されたプログラムにより設定時間（約5～10秒）の間センサーから人体の生理信号データを読み込むことを保留する（304）。オペレーターが別にいてタイマーを用いる必要がない場合にはこの段階は省略される。

【0036】前記タイマーの設定時間を超過するとシス

10

20

30

40

50

テムは前記センサーから人体の生理信号を読みはじめる(305)。

【0037】前記センサーから人体の生理信号を読んだ後、実時間でモニターに被測定者のオーラ映像を出力する(306)。被測定者の選択によりオーラ映像に関するデータをファイルの形態で貯蔵したり、またはオーラ映像に対する解釈を随伴する文書の形態でプリンターを通じて出力する(307)。

【0038】図6は本発明の他の具体例である両足の足の裏を接触して人体のオーラを測定するシステムの概略的なブロック構成図である。両足の足の裏を用いた人体オーラ測定システムは両足の足の裏に接触して生理信号を感知するためのオーラセンサー部(1)及び前記オーラセンサー部から感知された生理信号に関するデータを処理するためのデータ処理システム(2)からなり、前記オーラセンサー部は左足の足の裏の測定センサー(400)と右足の足の裏の測定センサー(500)からなる。前記右足の足の裏の測定センサー(500)は被測定者の右足の足の裏から出る生理信号を測定するための足の裏の前段部センサー(501)及び足の裏の後段部センサー(502)からなり、前記左足の足の裏の測定センサー(400)は被測定者の左足の足の裏から出る生理信号を測定するための足の裏の前段部センサー(401)及び足の裏の後段部センサー(402)からなる。前記データ処理システムは測定されたデータを処理するためのマイコン(31)、処理された値を出力するためのLCD(32)、オーラ測定データを外部機器に送ったりまたは外部機器から分析資料をもらえるようにする外部インターフェース(33)及び被測定者が直接前記コンピューターシステムを調整してオーラデータの表現形式を選択して見ることができるようにする使用者ボタン(34)からなる。前記両足の足の裏を接触して人体のオーラを測定するシステムは体重計に接続して適用できる。この場合、被測定者は前記センサー部にあがって前記使用者ボタンを用いて自身のオーラを測定し、体重計で通常体重を表すLCD窓を通じて測定された自身のオーラを見ることができる。

【0039】図7は本発明のまた他の具体例である二本の指を接触して人体のオーラを測定するシステムの概略的なブロック構成図である。前記二本の指を用いる人体オーラ測定システムは、二本の指に接触して生理信号を感知するためのオーラセンサー部(1)及び前記オーラセンサー部から感知された生理信号に関するデータを処理するためのデータ処理システム(2)からなり、前記オーラセンサー部は左手の指の測定センサー(601)と右手の指の測定センサー(602)からなる。前記データ処理システムは測定されたデータを処理するためのマイコン(31)、処理された値を出力するためのLCD(32)、オーラ測定データを外部機器に送ったりまたは外部機器から分析資料をもらえるようにする外部イ

ンターフェース(33)及び被測定者が直接前記コンピューターシステムを調整してオーラデータの表現形式を選択して見ることができるようにする使用者ボタン(34)からなる。図7の二本の指を用いる人体オーラコンピューター測定システムは携帯電話に適用でき、この場合携帯電話の蓋または本体に前記二つのセンサー部(601、602)を形成して測定でき、携帯電話のコンピューターまたはLCD窓を用いることもできる。また、携帯電話を用いる通信を通じて人体オーラに対する情報を提供する会社のサーバーに自身の測定データを送り、分析資料をもらうこともできる。

【0040】図8は本発明に係る両足の足の裏または二本の指を接触して人体のオーラを測定するシステムの概略的な流れ構成図であり、図9は両足の足の裏または二本の指を接触して人体のオーラを測定するシステムの測定過程を表すフローチャートである。

【0041】図8を参考にして本発明に係る両足の足の裏または二本の指を接触して人体のオーラを測定するシステムの展開を説明すると、被測定者は両足の足の裏または二本の指をそれぞれのセンサー部に接触させる。前記使用者ボタン(34)を用いて人体の生理信号を読みはじめ、少し後れてマイコン(31)により分析された前記生理信号を実時間で前記LCD(32)に出力する。前記LCDに出力されるオーラ映像は前記外部インターフェース(33)を通じて外部のプリンターにより紙に出力されることができる。

【0042】図9を参考にして本発明に係る両足の足の裏または二本の指を接触して人体のオーラを測定するシステムの展開をより詳細に説明すると、両足の足の裏を接触してオーラを測定するシステムでは被測定者が測定中に自身の手を使うことができるため別の測定保留時間が必要ではない。従って被測定者が使用者ボタン(34)を用いて測定を始めると、前記センサーから人体の生理信号を測定し(701)、前記LCDに被測定者のオーラを出力する(702)。

【0043】前記で詳述した具体例から分かるように、本発明はデータ処理システム及びオーラセンサー部からなる。また、図面には図示されていないが本発明の駆動に絶対に必要なプログラムが前記コンピューター内部のメモリー上に搭載されている。前記カメラ、インターフェース、使用者ボタン及びプリンターは被測定者の要求により用いる付加的な構成要素として必要に応じて適切に用いられる。

【0044】

【発明の効果】本発明の人体オーラ測定システムは自身の内面エネルギー状態を容易に一人で測定でき、測定した人体内面エネルギー状態をコンピューターモニターまたはLCDを通じて実時間で確認でき、被測定者が得た内面エネルギー状態の映像を専門家の助け無しに一人で分析することができる資料を提供し、かつ被測定者の測

定結果映像に被測定者の測定時の姿をそのまま表すため、結果として映像の現実性を高めることができる発明の効果を有する。

【0045】本発明の単純な変形ないし変更はこの分野の通常の知識を有する者により容易に実施でき、このような変形や変更はすべて本発明の領域に含まれる。

【図面の簡単な説明】

【図1】図1は、本発明に係る両手の手のひらを接触して人体のオーラを測定するシステムの概略的なブロック構成図である。

【図2】図2は、本発明に係る両手の手のひらを接触して人体のオーラを測定するシステムの概略的な正面図である。

【図3】図3は、本発明に係る両手の手のひらを接触して人体のオーラを測定するシステムの概略的な側面図である。

【図4】図4は、本発明に係る両手の手のひらを接触して人体のオーラを測定するシステムの概略的な流れ構成図である。

【図5】図5は、本発明に係る両手の手のひらを接触して人体のオーラを測定するシステムの測定過程を表すフローチャート(flowchart)である。

【図6】図6は、本発明の他の具体例である両足の足を裏を接触して人体のオーラを測定するシステムの概略的\*

\*なブロック構成図である。

【図7】図7は、本発明のまた他の具体例である二本の指を接触して人体のオーラを測定するシステムの概略的なブロック構成図である。

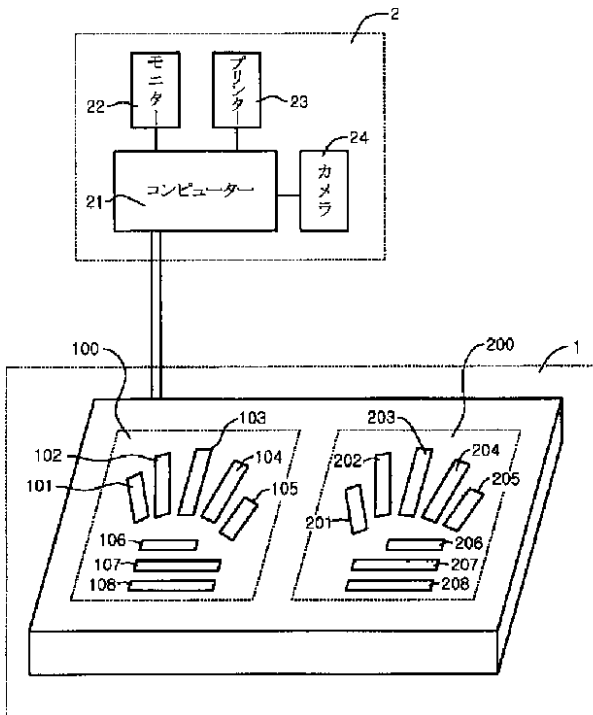
【図8】図8は、本発明に係る両足の足の裏または二本の指を接触して人体のオーラを測定するシステムの概略的な流れ構成図である。

【図9】図9は、本発明に係る両足の足の裏または二本の指を接触して人体のオーラを測定するシステムの測定過程を表すフローチャートである。

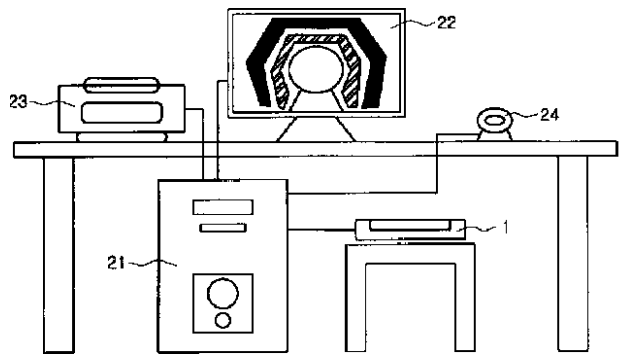
【符号の説明】

- 1 オーラセンサー部
- 2 データ処理システム
- 21 コンピューター
- 22 モニター
- 23 プリンター
- 24 カメラ
- 31 マイコン
- 32 LCD
- 33 外部インターフェース
- 34 使用者ボタン
- 100 左側手の測定センサー
- 200 右側手の測定センサー

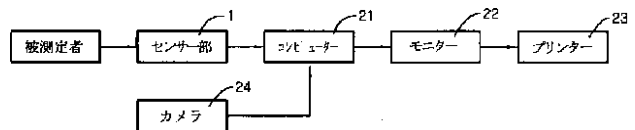
【図1】



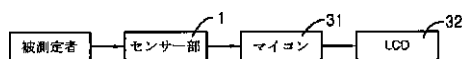
【図2】



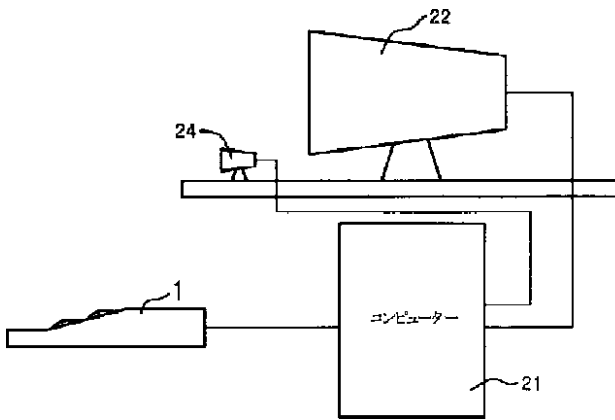
【図4】



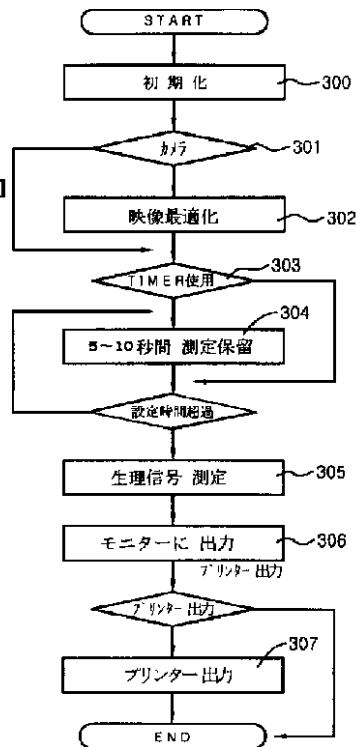
【図8】



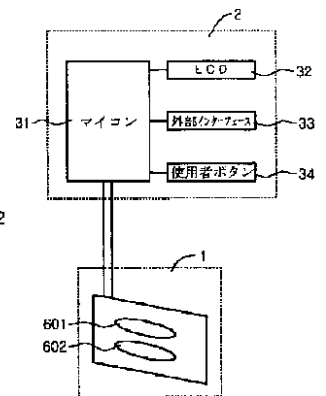
【図3】



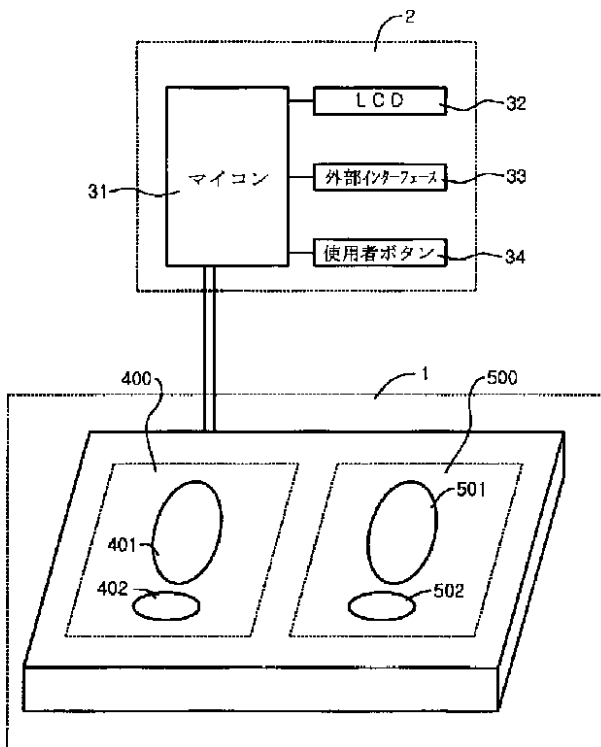
【図5】



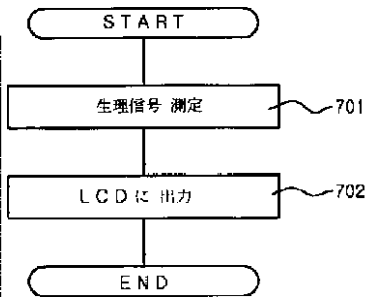
【図7】



【図6】



【図9】



フロントページの続き

(72)発明者 リー, エル - ソーン  
 大韓民国, 137 - 040, ソウル, セオチョ -  
 グ, バンポ - ドン 60 - 4, バンポ ミド  
 アパートメント 307 - 1405

(72)発明者 アーン, スン - チャン  
 大韓民国, 790 - 840, キョンブク, ポハ  
 ン, ナム - グ, ダエソン - ミュン, ソンド  
 ン - 2 ドン, 602

专利名称(译)	测量人体光环的方法及其测量系统		
公开(公告)号	<a href="#">JP2002238908A</a>	公开(公告)日	2002-08-27
申请号	JP2001027982	申请日	2001-02-05
[标]申请(专利权)人(译)	蜜蜂伯爵系统有限公司		
申请(专利权)人(译)	Biaru系统有限公司		
[标]发明人	リースンファン リーエルソーン アーンスンチャン		
发明人	リー,スン-ファン リー,エル-ソーン アーン,スン-チャン		
IPC分类号	A61B5/00 A61B5/0205 A61B5/0488 A61B10/00		
CPC分类号	A61B5/6825 A61B5/02055 A61B5/0488 A61B5/4854 Y10S128/92		
FI分类号	A61B10/00.V A61B5/00.A		
F-TERM分类号	4C117/XA01 4C117/XB01 4C117/XC15 4C117/XC16 4C117/XD12 4C117/XD16 4C117/XD17 4C117/XD32 4C117/XD38 4C117/XE13 4C117/XE16 4C117/XE19 4C117/XE20 4C117/XE23 4C117/XE43 4C117/XF03 4C117/XF26 4C117/XG01 4C117/XG06 4C117/XG22 4C117/XG34 4C117/XH13 4C117/XJ01 4C117/XJ09 4C117/XK01 4C117/XL01 4C117/XL06 4C117/XL11 4C117/XM05 4C117/XP04 4C117/XP06 4C117/XP14		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

摘要(译)

本发明提供一种用于测量人体的先兆的系统。更具体地，本发明从人体的手掌，脚掌和手指检测诸如温度，血流量，脉搏率，皮肤电导，肌肉电导等的生理信号，并且在使用计算机分析这些数据之后，提供一种测量系统，其允许通过监视器或诸如LCD的显示装置在视觉上确认对象的内部能量状态。用于接触双手手掌以检测生理信号的灵气传感器单元（1）和用于处理与该灵气传感器单元检测到的生理信号有关的数据的数据处理系统（2），该数据处理系统包括用于处理测量数据的计算机（21），用于输出处理后的值的监视器（22）和/或打印机（23）以及被测人的身材。用于测量人体光环的系统，其特征在于，该系统包括用于拍照的照相机（24）。

